

会 議 記 録

会 議 名	政策会議
開 催 日	令和 7 年 6 月 3 日（火）
議 題	1 政策会議付議事項について 2 その他

I 政策会議付議事項について

●部局間において調整を要する事項（重要事務事業の計画、方針等）

≪企画部≫

① 開庁時間の変更に関する検討について

概要：市民サービスの向上や職員の働き方改革を推進するため、市役所の開庁時間を短縮することについて検討をする。DX の推進によるオンライン申請等の拡充や、開庁時間、開始日、対象施設、電話の受付時間及び市民への意見徴収等について、行政改革推進委員会が主体となり、全庁的に取り組むため、協力をお願いする。

結果：了承

【主な質疑応答】

- ・ DX の推進によるオンライン申請は、現在の和光市では約 50 件だが、それに対して志木市では約 200 件のオンライン申請が行われており、開庁時間の短縮を実現している。市民に対する説明として、窓口対応の代替手段としてオンライン申請が活用されているため、開庁時間を短縮できていると考える。各所管には、オンライン申請の取組を推進することをご検討いただきたい。（総務部長）
- ・ DX と行政改革は親和性が高いと考えている。開庁時間の短縮に関しては、他の自治体ではオンライン申請が進められているため、窓口時間の短縮が図れたようである。現在、DX 推進の庁内ワーキングチームの募集が行われていると思うが、行政改革推進会議と連携して一緒に取り組むことで、さらに効果を上げることができると考えるため、検討していただきたい。（市民環境部長）
- ・ 行政改革推進委員会のメンバーに、デジタル推進課長は入るのか。（総務部長）
→基本的に、行政改革推進委員会の委員は課長補佐級または主査級と考えている。そのため、総務課、職員課、デジタル推進課の課長等にはオブザーバーとして委員会に参加していただく方向で考えている。（企画部長）

●付議事項以外の連絡事項等

≪企画部≫

① 埼玉県が所有する未利用財産（予定）に係る利用希望について

概要：令和８年３月に閉校予定の県立和光高校跡地における土地及び建物について、早期に利活用を図ることを目的として、埼玉県から和光市における利用希望の照会がなされたもの。

結果：了解

【主な質疑応答】

- ・ 議会でも取り上げられている関心事だと思うが、議会への説明の時期は、どのように考えているのか。（議会事務局長）
→適切なタイミングで議会に報告や説明が必要だと考えている。（企画部長）

② 和光市公共施設白書の改訂について

概要：平成２６年度に策定した公共施設白書を改訂するので、各種データ照会に協力をお願いするもの。

結果：了解

【主な質疑応答】

- ・ なし

≪総務部≫

① 和光市人材育成基本方針の見直しについて

概要：「和光市人材育成基本方針」の見直しを実施する。公表時期は、令和８年３月を予定している。

結果：了解

【主な質疑応答】

- ・ なし

② 和光市庁舎管理規則の一部改正について

概要：和光市庁舎管理規則を一部改正し、令和７年７月１日付けて施行する予定である。主な改正内容として、①事務室等への立ち入り制限、②庁舎内利用の許可が必要な事項、③庁舎内での禁止事項等を明記した。

結果：了解

【主な質疑応答】

- ・ なし

≪選挙管理委員会事務局≫

① 参議院議員選挙について

概要：正式な決定ではないが、第２７回参議院議員通常選挙は、７月３日（木）公示、７月２０日（日）投開票になる見込みである。選挙の執行にあたっては、施設の使用や選挙事務の従事等につき、職員と関係各部局の協力をお願いする。なお、国会の会期延長により閉会日が６月２７日以降になった場合は、７月１０日（木）公示、７月２７日（日）投開票になる見込み

である。

結果：了解

【主な質疑応答】

- ・ なし

2 その他

① コンセントおよびプラグの清掃のお願い（総務部長）

概要：令和7年5月6日（火）に発生した白岡市庁舎の火災の原因は、電気系統がショートしたことによる発火の可能性が高いとされている。PCなどの電源プラグをコンセントやケーブルタップに長時間差し込んでいると、コンセントとプラグの間に蓄積した埃が湿気を吸収することで生じるトラッキング現象の恐れがある。各課所においては、早期の確認および定期的な清掃をお願いする。

結果：了解

【主な質疑応答】

- ・ なし

② 終業時間の周知について（総務部長）

概要：令和7年6月2日（月）から、終業時間を来庁者に周知することを目的として、「蛍の光」を庁内放送している。総務部としては、職員が残務処理をやすく、残業の削減といった副次的な効果があると考え、今後は2週間程度試行で実施し、検証後、本格実施を行う予定である。

結果：了解

【主な質疑応答】

- ・ 就業時間を来庁者に周知するために「蛍の光」を庁内放送することについて、全庁的な合意形成を行い、認識を統一してから進める必要があると考える。窓口で市民と直接対応する場合、市の事情で市民を待たせることもあり、放送がきっかけで苦情につながるリスクも業務内容によってはある。今後も「蛍の光」を流していくのであれば、トライアル期間を設け、窓口を担当する部署や業務への支障が出ないかどうかを含めて検討することが重要である。（福祉部長）
- ・ 窓口において苦情の誘発や苦情対応中の方の憤りを助長する可能性があり、検討すべき点がある。例えば、実施を17時15分過ぎや、水曜日のノー残業デーにするなど、現場の意見を聞きながら進める必要がある。（市民環境部長）
- ・ 放送のボリュームやトライアル期間、庁内放送のタイミングについて工夫することが必要だと考える。（上下水道部長）
- ・ 職員の働き方の改善を目的に実施しているが、市民と職員への周知が十分ではなかったため、戸惑う職員もいた。しかし、初めての試みなので、それぞれの意見を確認し、実際の効果を検証したいと考えている。2週間の

試行期間中に、閉庁時間を知らせる一言を添えて放送することや、放送開始時間、ボリューム、職員への周知の方法を調整し、職員の働き方の改善ができるよう実施方法を固められれば良いと考えている。(市長)

→周知方法や、実施方法について見直す必要がある。現在試行的に実施しており、今後、カスタマイズをしながら改善をすることが、総務部としては重要だと考えている。例えば、図書館では閉館 15 分前にアナウンスを行った後に、音楽が流れる。いろいろな事例や意見を踏まえて修正を加えながら実施していきたい。(総務部長)

③ 職員への周知事項等について (市長)

概要：議案については、確実に間違いのないよう再度確認を行っていただきたい。

結果：了解

【主な質疑応答】

- ・ なし

以上